



# 保育所・認定こども園・幼稚園

## ＊施設の種類の

### 認可保育所

保護者が月64時間以上就労しているなど、家庭で保育ができない乳幼児を保護者に代わって保育する施設です。

利用手続き・申込先…子育て支援課 p.30

### 認定こども園

保育所と幼稚園が一体または併設(隣接)され、保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持つ施設です。

利用手続き・申込先

「保育部分」～子育て支援課 p.30

「幼稚園部分」～各認定こども園 p.32～33

### 幼稚園

保護者の就労の有無などに関わりなく、希望により利用できる幼児期の教育を行う施設です。

小樽市内の幼稚園は全て子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園です。

利用手続き・申込先…各幼稚園 p.33

4月からの利用については、10月上旬に各園で願書配布が始まります。それ以外の月からの利用は各園に随時お問い合わせください。

私立幼稚園連合会のホームページにも情報が掲載されています。

### 認可外保育施設

児童福祉法に基づく保育所の認可を受けていない保育施設です。それぞれ独自性を持って保育に取り組み、運営しています。

利用手続き・申込先…各施設 p.33

保育料…各施設で定めた料金

### 企業主導型保育施設

認可外保育施設のうち、従業員のお子さんを対象とした保育施設の設置・運営に係る費用助成を国から受けている保育施設です。従業員のお子さんだけでなく、保育を必要とする地域のお子さんの受け入れも可能です。

利用手続き・申込先…各施設 p.33

保育料…各施設で定めた料金

※幼児教育・保育の無償化についてはp.31をご覧ください。



保育所・認定こども園・幼稚園

(以下は広告です)

学校法人 北海道ルーテル学園 **認定こども園 小樽オリーブ幼稚園**

**キリスト教保育に基づいた育成**

自分がして欲しいことを人にすること、自分がされて嫌なことを他の人にしないことを知り、他の人に喜ばれることをすれば、相手の喜びや、自分の喜びとなることを知るようになります。これが、当園の保育の根本的な考えです。

園長 木村 繁雄

**幼稚園見学**

幼稚園の見学ができます。園を見学されたい方は、メールまたは電話にてお申し出ください。随時見学を受け付けております。見学可能な保育時間は午前10時～午後2時までです。園舎を見学されたい方、あるいは園のことを知りたい方はそれ以外の時間でも可能です。是非、お問い合わせの上おこしください。

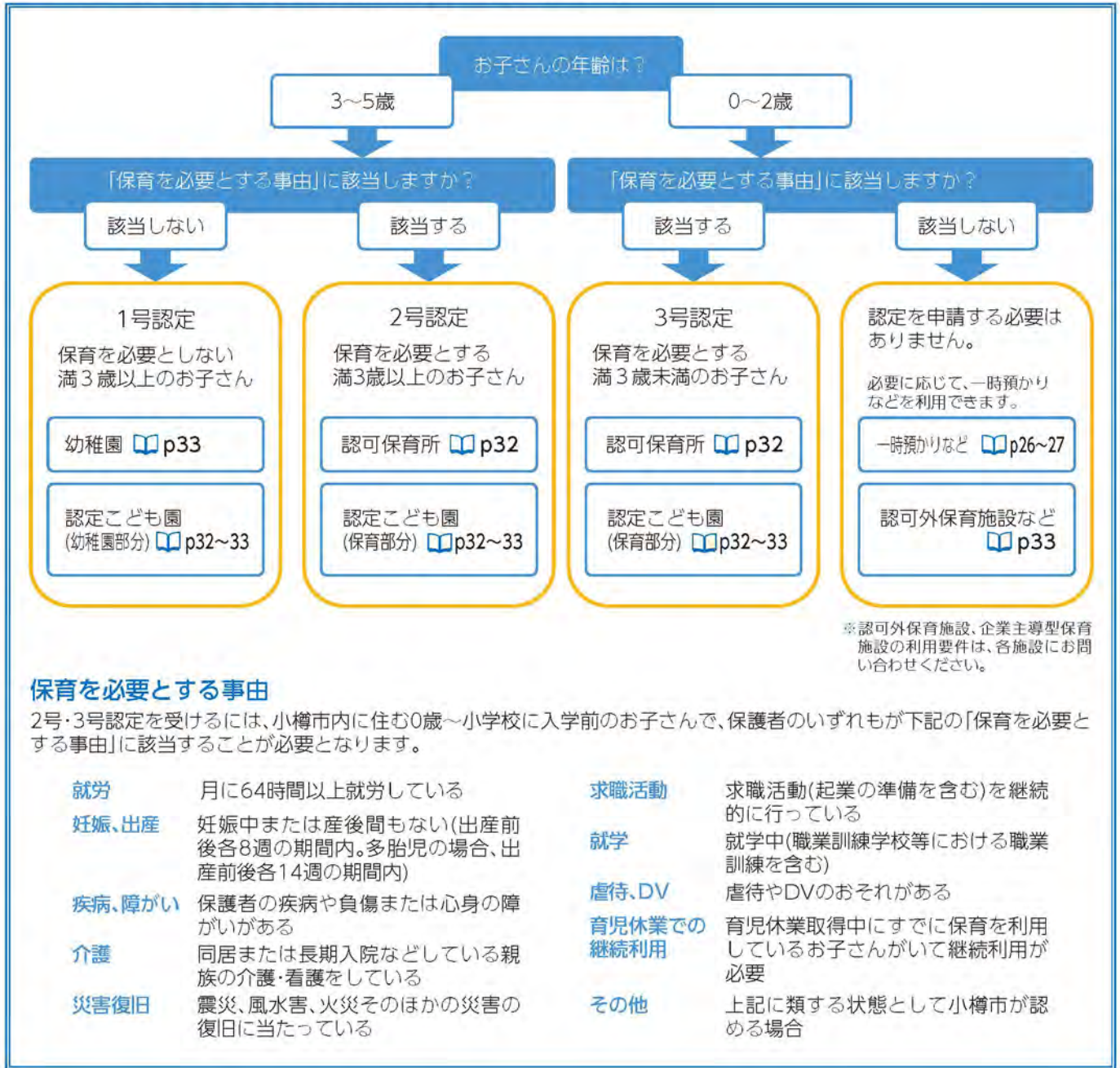
**認定こども園**

2017年4月より保育部ができました。人数枠は5人で、朝7時30分～午後6時までの保育が始まります。保育料は園児の居住している市町村が保護者の住民税に応じて決定するようになります。

〒047-0022 小樽市松ヶ枝1-9-5 電話:0134-23-7890 FAX:0134-23-7892

## 利用できる施設は？

保育所、認定こども園、幼稚園を利用するためには、教育・保育給付認定の区分において、いずれかの認定を受ける必要があります。申請は入所申し込みと同時にできます。  
フローチャートに沿って受けられる認定区分をご確認ください。



### 保育を必要とする事由

2号・3号認定を受けるには、小樽市内に住む0歳～小学校に入学前のお子さんで、保護者のいずれもが下記の「保育を必要とする事由」に該当することが必要となります。

- |               |   |                   |                                    |
|---------------|---|-------------------|------------------------------------|
| <b>就労</b>     | 月に64時間以上就労している                                | <b>求職活動</b>       | 求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っている           |
| <b>妊娠、出産</b>  | 妊娠中または産後間もない(出産前後各8週の期間内。多胎児の場合、出産前後各14週の期間内) | <b>就学</b>         | 就学中(職業訓練学校等における職業訓練を含む)            |
| <b>疾病、障がい</b> | 保護者の疾病や負傷または心身の障がいがある                         | <b>虐待、DV</b>      | 虐待やDVのおそれがある                       |
| <b>介護</b>     | 同居または長期入院などしている親族の介護・看護をしている                  | <b>育児休業での継続利用</b> | 育児休業取得中にすでに保育を利用しているお子さんがいて継続利用が必要 |
| <b>災害復旧</b>   | 震災、風水害、火災そのほかの災害の復旧に当たっている                    | <b>その他</b>        | 上記に類する状態として小樽市が認める場合               |

〈以下は広告です〉

みんなの経験とたくさんの成長

**OrangeSTAR 銭函保育園**

HP <https://www.orange-star-ns.com/>  
E-mail [info@orange-star-ns.com](mailto:info@orange-star-ns.com)

だすきとだじを育める<sup>ベース</sup>基地に、みんなの個性と感受性を大切に

少人数のアットホームな園 一人一人と向き合えるゆとりの中で、やさしさと愛情に包まれた保育を

海も山も、大きな自然に守られて、明るい園庭と楽しい園庭

ナイーブさんや健太さん、ゆっくりさんやおっとりさん、それぞれの「歩み」と「色」を安心の中で。

着園時も常駐しています。急な体調不良時にも安心な対応で。

家庭的な温もりの中に、おうちでできない遊びや学びを

**OrangeStar 銭函保育園**

**新しく生まれ変わります。**

たのしい行事がいっぱい。みんなのお誕生日もにぎやかにお祝い

OrangeSTAR 銭函保育園・本園 小樽市春巻町360-2 ☎0134-61-1774 | OrangeSTAR 銭函保育園 小樽市春巻町328-2 ☎0134-62-0770

保育所・認定こども園・幼稚園



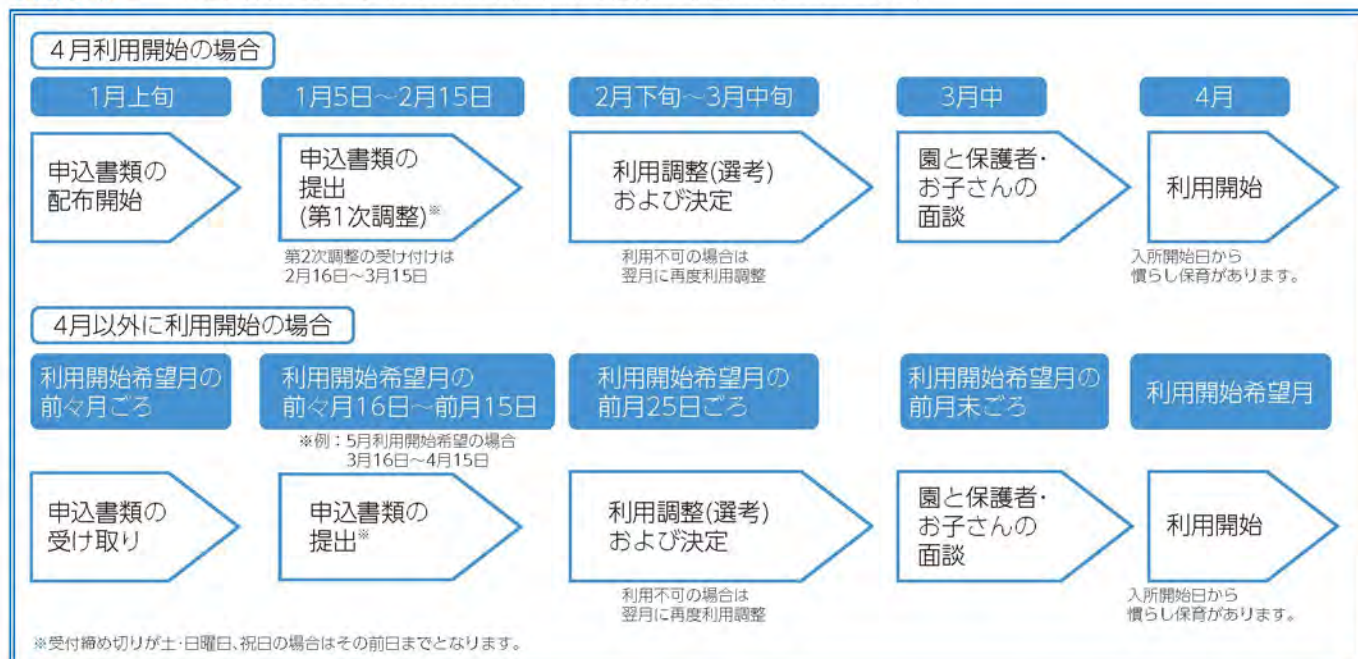
# \* 利用申し込み

## 認可保育所・認定こども園(保育部分)

問 子育て支援課 TEL. 32-4111(内線304)

認可保育所の利用要件(就労など)は市ホームページ「保育所等利用申込みの御案内」をご覧ください。

利用手続き…申込書類の配布・受け付けは、子育て支援課の窓口で行っています。



保育所・認定こども園・幼稚園

## 保育料

保護者の住民税の所得割額などに応じて小樽市が決定します。

※幼児教育・保育の無償化については31ページをご覧ください。

## 保育コンシェルジュ

### 相談内容

- 保育所などの入所方法や保育料について
- 延長保育・一時預かり・休日保育について
- 保護者が病気や妊娠、出産のときの保育所利用について
- 育児休業後の保育所利用について

問い合わせ先…子育て支援課(市役所別館5階)

TEL…32-4111(内線304)

### 電話相談・面談

月～金曜日 午前9時～午後5時20分(祝日を除く)

※面談は事前予約もできます。

(以下は広告です)

# 0歳～未就園児対象

## 子育て支援 ぷちぴょんくらぶ

毎週水曜10:30～無料開放

お気軽に遊びに来てください

育児相談も行っていきます

学校法人 麻上学園 認定こども園

### さくら幼稚園

〒047-0156 小樽市桜1丁目5-1  
TEL:0134-54-6106 FAX:0134-54-9010